



あさくら

市議会だより

平成29年

8.15

No.46

平成29年7月九州北部豪雨でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、御遺族の皆様にご哀悼の意を申し上げます。また、被災された皆様にご心痛をお見舞い申し上げます。

朝倉市議会は強い決意のもと、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

朝倉市議会

委員会にて慎重な議論 ③ページ

5人が登壇 一般質問 ④ページ

6月定例会の審議結果 ⑦ページ

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。



6月定例会

会期日程16日

議案9件を全て承認・可決・同意

会期日程

- 6月8日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 表彰状の伝達
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
- 9・12日 (考案日)
- 13日 ○一般質問 (5人)
- 14日 ○議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
- 21・22日 (事務整理日)
- 23日 ○議案等の審議
 - (委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
- ◎閉会

平成29年第3回定例会は6月8日に招集され、23日までの16日間の会期日程で開会しました。開会日は、報告11件のほか、議案7件が上程され、市長から提案理由の説明が行われました。また、全国市議会議長会から「議員10年の在職表彰」を受けた中島議長、柴山議員、浅尾議員に表彰状の贈呈を行いました。

一般質問では5人の議員が執行部と熱い議論を繰り広げました。開会日に上程された議案は常任委員会に付託され、委員会で執行部から説明を受け、現地調査を行うなど慎重に審査を行いました。最終日は各常任委員長から議案の審査結果報告を受け、質疑・討論・採決を行い、全議案を承認・採決しました。また、人



表彰を受けた中島議長、柴山議員、浅尾議員 (左から)

事案件2件が追加上程され、質疑・討論・採決の結果、2議案とも同意し開会しました。

5月補正予算(専決)

・国民健康保険特別会計 事業勘定

・前年度の決算見込み(歳入不足)による繰上充用金……3億7300万円

地域に根ざした教育を 深化させていく施策を

総務文教常任委員会

委員会協議会を開催し、朝倉市教育施策要綱について協議しました。

☆学校教育の施策

「高い志を持ち意欲的に学び、郷土を愛しグローバル社会をしたたかに生き抜く力を育む魅力ある学校づくり」を目標としています。

確かな学力・豊かな心・健やかな体を課題に具体的な方策を定めており、平成28年度は全国学力調査において、小中学校とも正答率が全国平均を上回り、また不登校発生比率も減少傾向にあるとのこととす。

平成29年度も知・徳・体をバランス良く育てる教育の実施を要望しました。また、秋月小中一貫校建設の進捗について説明を受け、秋月校区住民への更なる説明責任を果たすよう要望しました。

☆生涯学習・生涯スポーツの施策

「誰もが学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会の構築」を目標に、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進、図書館サービスの充実、読書活動の推進を課題として具体的な方策を定めています。

☆文化振興の施策

「個性豊かな市民文化の保存と継承・更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりを推進する」を目標に、地域文化の振興・文化芸術活動の推進を課題として具体的な方策を定めています。

市民の個性・能力を開花させ、人生を豊かにし、夢や希望の持てる社会を創造するため、教育施策要綱に基づく実践を要望しました。

国民健康保険の 経営安定化を追求

環境民生常任委員会

6月定例会で付託された議案3件を審査しました。

☆医療費の抑制、国民健康保険税の収納率向上と滞納解消を

朝倉市国民健康保険特別会計の事業勘定において、平成28年度の歳入が不足する見込みのため、平成29年度予算において3億7300万円を繰上充用する補正予算について専決処分が行われました。

国民健康保険の財政状況は、被保険者数の減少などを要因として厳しい状況にあり、関係各課の連携による、医療費の抑制、保険税の収納率向上及び滞納解消などを期待し、全員異議なく、原案のとおり承認しました。

☆保育サービスの支給認定証が任意交付に

市では保育サービスを受けるための資格認定と保育所などへの入所決定

を行い、保育サービスの「支給認定証」と利用者負担額などを記載した「入所承諾書兼保育料決定通知書」を交付しています。

この交付手続きについて、国の基準改正に伴い支給認定証が保護者の申請による任意交付となり、交付されていない場合には支給認定証に記載すべき事項を記載した入所承諾書兼保育料決定通知書を交付すればよいように改めます。

委員会では、法令の改正に伴い、市の規定を整備するものであることから、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



健康診断の推進などで国民健康保険の経営安定を

県の両筑橋架換事業に伴い 4路線を市道認定

建設経済常任委員会

6月定例会で付託された議案4件を審査しました。

☆市道の廃止・認定に伴う現地調査を実施

両筑橋の架け換えに伴い、県道甘木田主丸線が

新設されることから、「中・長田線」及び「中1号線」の市道2路線を廃止し、「大町・楓1号線」、「ドラメキ・土手ノ外1号線」、「ドラメキ・天神免1号線」及び「垣添・下長田川原1号線」の4路線を市道認定するものです。

また、「立野8号線」及び「川成2号線」の2路線については、開発行為により道路用地として寄附を受けたことから市道認定するものです。

委員会では、各市道の現地調査を行い、道路用地の寄附の手続き、両筑橋架換事業計画等の説明を受け、認定基準に合致していることを確認し、

☆杷木地域の農林産物販売業を促進

朝倉市過疎地域企業立地促進条例を改正し、杷木地域において業務用施設等の新設及び増設を行う場合に、課税免除などの奨励措置を受けることができる事業所等から、「情報通信技術利用事業」を除外し、新たに「農林水産物等販売業」を追加します。

委員会では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



市道の現地確認

村上 百合子 議員

質問項目

- 1 障がい者福祉の充実について
- 2 高齢者支援について



Q 誰もが生き生きと暮らせる朝倉市を目指し、高齢者の移動支援策と障がい者への就労支援策に

ついて質問する。
70歳以上の高齢者で自動車運転免許証を自主返納される方は、その後の移動に不便と不安を抱えている。特に独居老人や高齢者の2人暮らしの方々の不安は大きく、市が行う免許証の自主返納時だけの対策では、高齢者の不安は解消されない

と考える。移動手段がなくなれば、高齢者は家にもろりがちになるのではないかと。

免許証の返納後も持続した支援が必要と考えるため、コミュニティバス運賃半額クーポン券等の助成を毎年行うべきではないかと。また、コミュニティバスの運行についても、買い物や通院で乗車の多い時間帯を定期便にするなどの改善策を考えるべきではないかと。

A 高齢者の移動支援、バス利用者増加のため、

よいアイデアをいただきたい。今後、工夫していきたい。

障がい者の就労支援とグループホームの設置を

Q 親が亡くなった後の障がい者の将来への支援対策として、就労継続支援事業A型の事業所やグループホームの設置状況に関して、市の対応を伺う。

A 市内には、就労継続支援事業A型の事業所はなく、グループホームは1ヶ所しかない。

親が亡くなった後の障がい者の受け皿として、グループホームの設置は必要だと考えており、市でも障がい者への就労支援とグループホーム対策に取り組んでいきたい。



住みたい朝倉市をつくろう

※企業等で働くことが困難な方と事業所が雇用契約を結び、就労の機会の提供、訓練及び支援などを行う事業

高齢者や障がい者への合理的配慮ある施策を問う

質問者5人、傍聴者31人

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文については、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

Q グリーンツーリズム推進の取り組みは

A 協議会を支え、協力して一緒にやっっていく

さらに、一時的措置だが朝倉支所の会議室を事務所として提供している。

Q 事務所は一時的ではなく、定着できるように協力してほしい。朝倉市のファンを創り出し、農村地帯の活性化や地方創生に繋がるグリーンツーリズムを継続し、更なる発展をしていくためにどう考えるのか。

質問項目

- 1 朝倉市手話言語条例について
- 2 地方創生について

大庭 きみ子 議員



Q グリーンツーリズム協議会への支援はどのように行われているのか。

A グリーンツーリズムの大会等に要する準備やPR等を行っている。また、朝倉地域広域連携プロジェクトとしては、受入れ態勢の支援を行っている。

A 県と連携し、協議会と協力しあって前に進んでいきたい。

Q きちんと継続していくために、後継者づくりや事務局の体制づくりを考えていただきたいが、今後の展望は。

A 今後の課題として、朝倉らしいグリーンツーリズムを打ち出していくこと、後継者を育てていくことが大事と考えている。

協議会の皆さん方を

しっかり支えて、協力して一緒にやっっていく。

Q 手話言語条例制定後の取り組みはどうなっているのか。

A 関係者と協議の上、具体的な施策の推進方針を策定していく。また、広報紙やパンフレット等で、市民への啓発を行っている。

Q 職員への啓発や保育所・学校での取り組みはどうか。

A 職員への手話講座の開催を行う。関係課とも協議し、取り組みを強く要請していく。



グリーンツーリズムで、中学生がスイゼンジノリの視察に

Q 「広報あさくら」の5月15日号にミニポートピア嘉麻の広告が掲載されている。公営とはいえ、キャンペーンに関する企業の広告を掲載するのは社会通念上許されない。規制すべきではないか。

A 朝倉市広告掲載基準では、キャンペーンに関する業種は規制するが、公営競技は除く取り扱いとなっており、規制するには当たらないと考える。

Q 朝倉市は困難を抱える児童生徒に通級指導教室・特別支援学級を設置し、特別支援教育を行っている。



佐々木 明子 議員

質問項目

- 1 「広報あさくら」について
- 2 インクルーシブ教育について
- 3 高齢者支援事業について

昨年4月、障害者差別解消法が施行され、国の特別支援教育がインクルーシブ（共生）の理念に基づいた教育となり、合理的配慮も義務付けられた。

障害を抱える児童生徒は年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育の実践には合理的配慮として、特別支援教育支援員の拡充が不可欠と考える。朝倉市においても支援員数は小中学校とも不足しており、早急な改善が必要である。

A 特別支援教育が必要な子どもは増加している。

る。支援員の必要性は理解しており、国や県に充実強化をお願いしている。

Q 高齢者支援事業の中に配食サービス事業がある。主に65歳以上の単身者、または高齢者のみの世帯が食の確保に利用しているが、在宅で健康寿命を延ばす最適な事業であり、周知と推進を図っていくべきではないか。

A 広報、ホームページ、民生委員の研修等で周知を図っている。また、この事業は介護保険の地域支援事業であり、必要な方だけにサービスを行う。



配食弁当作成の一コマ

Q 困難を抱える子どもの教育に合理的配慮を

A 支援員の確保を進める必要がある

災害時情報を末端までどう流すのが重要ではないか

地域放送の考え方を十分に検討していく

柴山 恭子 議員

質問項目

- 1 地域コミュニティの活性化について
2 街路樹について
3 IT教育について



地域づくりは、住民が顔を合わせ、行事に参加することで絆が生まれる。コミュニティの充実強化をどのように図るのか。

住民同士の信頼関係、共同意識が重要である。日頃から顔を合わせ、住民のつながり

を強めることが活性化につながるため、地域イベントの周知などを支援したい。

どうすれば地域行事に多くの住民の参加を得ることができるか。

イベントの魅力が高め、隅々まで情報の周知を図ることが重要である。

現在の朝倉市の情報伝達手段は市報、防災行政無線、屋外拡声器である。

地域の有線放送終了時に地域放送の重要性を認識し、指導はしなかったのか。

有線放送の終了時点で議論すべきであった。地域放送についての考え方を今から十分に検討していく。

街路樹は夏の暑さや排気ガスを防いでくれ、新緑や紅葉の美しさもすばらしい。しかし、毛虫や落ち葉、剪

定方法などについて適切な対応を考えるべきである。

地域住民ボランティアで落ち葉清掃などしていたら、建設課からごみ袋を配付している。今後、最適な方法を検討する。

IT教育は2020年、小学校でのプログラミング教育の必修化が検討されているが、教育委員会はどのように考えているのか。

ロボットなどを活用していくために小学校においてもプログラミング教育を行い、中学校、高校につなげることが基本的な考え方だと認識している。



地域は情報で心づみ、安全が安らぎ、安心して暮らす

生きる力を育む教育について

市内の小中学校では、生きる力について、どのような取り組みを行っているのか。

確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校、教育環境の充実の5つの視点

から重要課題を出して、取り組みを進めている。

生きる力を育む学習を行って、学校に出てこられない児童生徒の減少など、具体的に把握しているか。

不登校の児童生徒が減っている。

ある本では考える力を面倒くさげずに書かれています。まさしくこの部分が、今、学校教育の中では必要ではないか。

そのように考えている。今も授業の中ではアクティブ・ラーニングなどの取り組みを行っている。

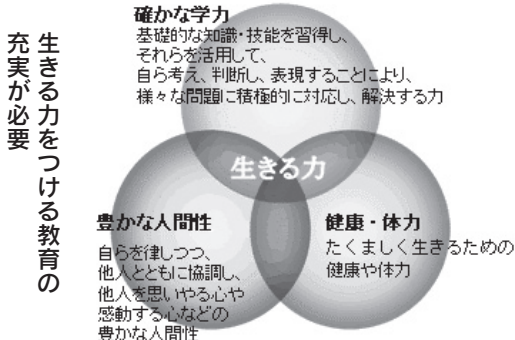
自治体間競争について

なぜ自治体間競争が必要なのか。

市民の転出を抑え、転入を増やす、人口減少を抑える、人口を増やすといった、近年の

人口に対する考えから、自治体間競争という言葉が出てきたと考えている。

有配偶者出生率を年代別に分析して施策に反映させている長野県下条村のように、分析ができる職員の育成も必要ではないのか。人材育成については、企画力も含めて、十分高めていきたい。



確かな学力: 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力

豊かな人間性: 自らを律しつつ、他人とともに関わり、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

健康・体力: たくましく生きるための健康や体力

生きる力をつける教育の充実が必要

鹿毛 哲也 議員

質問項目

- 1 教育行政について
2 自治体間競争等について
3 職員について
4 私債権について



小中学校での生きる力についての取り組みは

5つの視点で重要課題に取り組んでいる

6月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第50号議案	専決処分について（平成29年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）		◎承認
第51号議案	朝倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	子ども・子育て支援新制度における支給認定証の交付について、保護者の申請があった場合にのみ交付する、任意交付に対応するもの	◎可決
第52号議案	朝倉市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	主任介護支援専門員の基準の定義について、更新の期間（5年）の起算日等を明確化するもの	◎可決
建設経済常任委員会			
第53号議案	朝倉市過疎地域企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	杷木地域において業務用施設等の新設または増設を行う場合に、課税免除などの奨励措置を受けることができる事業所等の対象から、「情報通信技術利用事業」を除外し、「農林水産物等販売業」を加えるもの	◎可決
第54号議案	朝倉市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について	高さ限度緩和指定道路の案内標識番号を変更するもの	◎可決
第55号議案	市道路線の廃止について	なか ^{ながた} 中・長田線（蜷城）、なか ^{なか} 中1号線（蜷城）	◎可決
第56号議案	市道路線の認定について	たての ^{たての} 立野8号線（立石）、かねり ^{かねり} 川成2号線（立石） おおまち ^{かえて} 大町・楓1号線（蜷城）、どて ^{どて} ドラメキ・土手ノ外1号線（蜷城）、てんじんめん ^{てんじんめん} ドラメキ・天神免1号線（蜷城）、かきぞえ ^{しもながた} 垣添・下長田川原1号線（蜷城）	◎可決
その他			
報告第2号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）	平成29年1月17日、市道美奈宜の杜1号線と市道屋形 ^{やかた} 原・矢野竹線との丁字路で発生した公用車と小型自動車の交通事故について、損害を賠償し和解するもの	報告済
報告第3号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）	平成29年3月26日、林田139番地駐車場で消防ポンプ自動車が進退中に軽自動車に接触した交通事故について、損害を賠償し和解するもの	報告済
報告第4号	平成28年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告について		報告済
報告第5号	平成28年度朝倉市介護保険特別会計予算の繰越明許費の報告について		報告済
報告第6号	平成28年度朝倉市工業用水道事業会計予算の繰越しの報告について		報告済
報告第7号	平成28年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について		報告済
報告第8号	平成29年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について		報告済
報告第9号	平成28年度株式会社ガマダスの決算について		報告済
報告第10号	平成29年度株式会社ガマダスの事業計画について		報告済
報告第11号	平成28年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について		報告済
報告第12号	平成29年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について		報告済
第57号議案	朝倉市教育委員会委員の任命について		◎同意
第58号議案	朝倉市監査委員の選任について		◎同意

議員と語りませんか 議会懇談会

議会懇談会は、市民と 対象

の意見交換の場を設け、議会が市に対して行う政策提言などに反映させることを目的として開催します。

議題

- ・ 市内で事業活動、その他の活動を行う団体及び概ね10人以上の市民グループ

市内で事業活動などを行う団体などから、議長が開催の要請を受け開催しますが、以下のとおり実施規定がありますので、詳しくは議会事務局までお尋ねください。

- ・ 市政に関すること
 - ・ 市議会に関すること
 - ・ その他、市の重要な事項に関すること
- ※申し込みの際に、議題は1件のみに決めていただきます。

時間

- ・ 概ね2時間以内

◎朝倉市議会事務局
TEL22-1111
内線402



人事案件

左記の方の任命に
同意しました。

朝倉市教育委員会委員
鹿毛 美和氏
(馬田)

左記の方の選任に
同意しました。

朝倉市監査委員
浅尾 静二氏
(甘木)

9月議会 会期日程(予定)

- 8月30日 ◎開会
- 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 決算審査特別委員会の設置
 - ◇決算審査特別委員会(考案日)
- 31日・9月1日
- 4・5日 ○一般質問
 - 6日 ○一般質問
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 7・8・11日 ◇常任委員会
- 12～15日 ◇決算審査特別委員会
- 19・20日 (事務整理日)
- 21日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 諸般の報告
 - ◎閉会

9月定例会の会期日程は8月25日(金)開催予定の議会運営委員会にて変更になる場合があります。

傍聴受付票

記入の上、受付箱に入れてください。

氏名又は団体名	朝倉市 市外の方は市町村からご記入ください	
住所又は所在地	団体の場合、次の事項も記入してください。	
代表者名	傍聴者数	人

本会議、予算・決算審査特別委員会は傍聴できますので、ぜひおいでください。傍聴される方は、本庁4階議場入口に備え付けの傍聴受付票(左記)に記入の上、入場してください。

広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 今福 勝義 |
| 副委員長 | 重松 一英 |
| 委員 | 村上百合子 |
| 委員 | 浅尾 静二 |
| 委員 | 堀尾 俊浩 |
| 委員 | 佐々木 明子 |

7月5日からの豪雨は多くの方々の尊い生命、財産、生活を奪いました。被害にあわれた方々へ市内外を問わず、遠方からも多くの支援物資が届けられました。また、地域、消防団、ボランティアなど多くの方々にご尽力いただきました。ご支援いただきました皆様、現在もご支援いただいている皆様に心から敬意を表し感謝いたします。朝倉市議会は一丸となり、市民の生活の安全・安心のため、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。(本紙の内容は編集の都合上、6月定例会のみとなっております。ご了承ください。)

編集後記

